

第2期

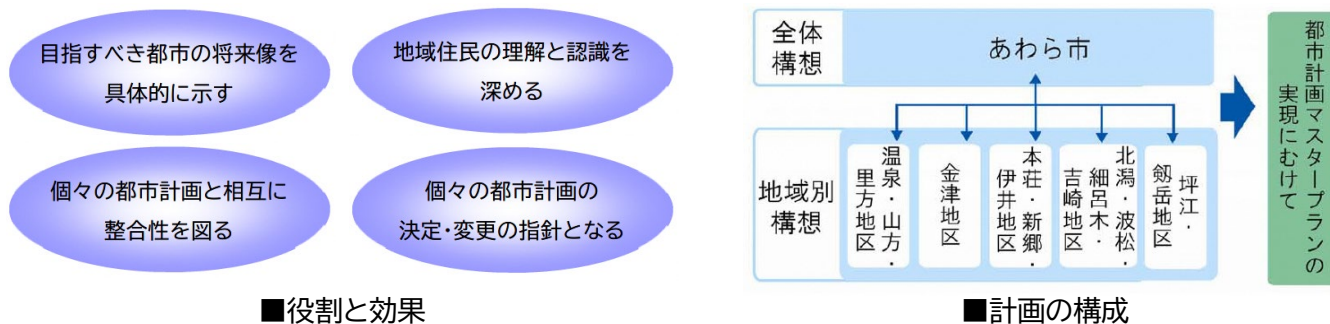
あわら市都市計画マスタープラン  
概要版



# 1. 都市計画マスタープランとは

市町村の都市計画に関する基本的な方針であり、今回の見直しは、2025年(令和7年)に当初計画の最終年度を迎えることから、あわら市総合振興計画等の上位計画を反映させるとともに、北陸新幹線県内開業などの社会情勢の変化を踏まえた、新たな計画期間を持つ計画とした策定するものです。

新たな計画期間は2035年度(令和17年度)を中間年次、2045年度(令和27年度)を目標年次とします。



# 2. あわら市の都市の将来像と目標

## (1) 都市の将来像

第3次あわら市総合振興計画における基本理念「明日への挑戦 未来をきりひらくまち ～ずっと住み続けたいあわらを目指して～」を踏襲し、その実現に向けた具体的なイメージを以下のとおり設定します。

暮らしやすく多彩な地域資源を活かした  
“豊かな未来を創るまち” あわら

### 【暮らしやすく】

既存の生活サービス機能を維持するとともに、身近な地域での居住環境の改善、公共交通の維持・利便性の確保、魅力的な企業立地の促進などにより、若者が定住できる、高齢者にとっても暮らしやすい、安全に安心して住み続けることができるまちを目指します。

### 【多様な地域資源】

市内には、多様な自然や歴史的資源、文化的資源など、今後のまちづくりに活かすべき個性的で魅力的な地域資源に恵まれており、芦原温泉駅周辺では広域的な交通結節点、にぎわい空間としての環境整備が行われています。

今後のまちづくりにおいては、これら一つ一つの資源を磨きあげて、それぞれの地域の魅力を高めていきます。

### 【豊かな未来を創るまち】

多様な主体が協働・連携し、積極的かつ主体的に活動することにより、自らの力で豊かな未来を創っていきます。

また、自然や芸術、創作活動などをテーマとする滞在型、回遊型の観光まちづくりにも取り組み、本市に継続的に関わりを持つ関係人口の拡大、新たな活力の創出につなげていきます。

## (2) 都市づくりの目標

### 目標1 暮らしやすい持続可能なまちづくり

現在のコンパクトな構造を維持することを基本に、無秩序な開発の抑制、計画的な土地利用や都市機能の誘導により、さらに生活利便性を高める方向を目指します。

### 目標2 活力と魅力を生み出す多様な拠点づくり

市街地でのさらなる魅力向上を図るとともに、周辺地域の固有の環境を活かした多様な拠点づくり、企業誘致の促進などによる産業拠点の強化を進めます。

また、拠点間をつなぐネットワークづくりを進め、連携による相乗効果を創出していきます。

### 目標3 豊かな環境、美しい風景を受け継ぐまちづくり

豊かな環境や美しい風景の魅力や価値を更に高め、次世代に継承していくために、市民主体のまちづくりにより、豊かな時間を過ごせる空間として活用していきます。

### 目標4 誰もが安全で安心して住み続けられるまちづくり

ハード・ソフトによる総合的な防災・減災対策を進め、多世代の人が住み慣れた地域で安全に安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

また、クリーンエネルギーが中心の社会へと転換し、それに合わせて都市の構造や交通システムなどを変革するGX(グリーントランスフォーメーション)を推進します。

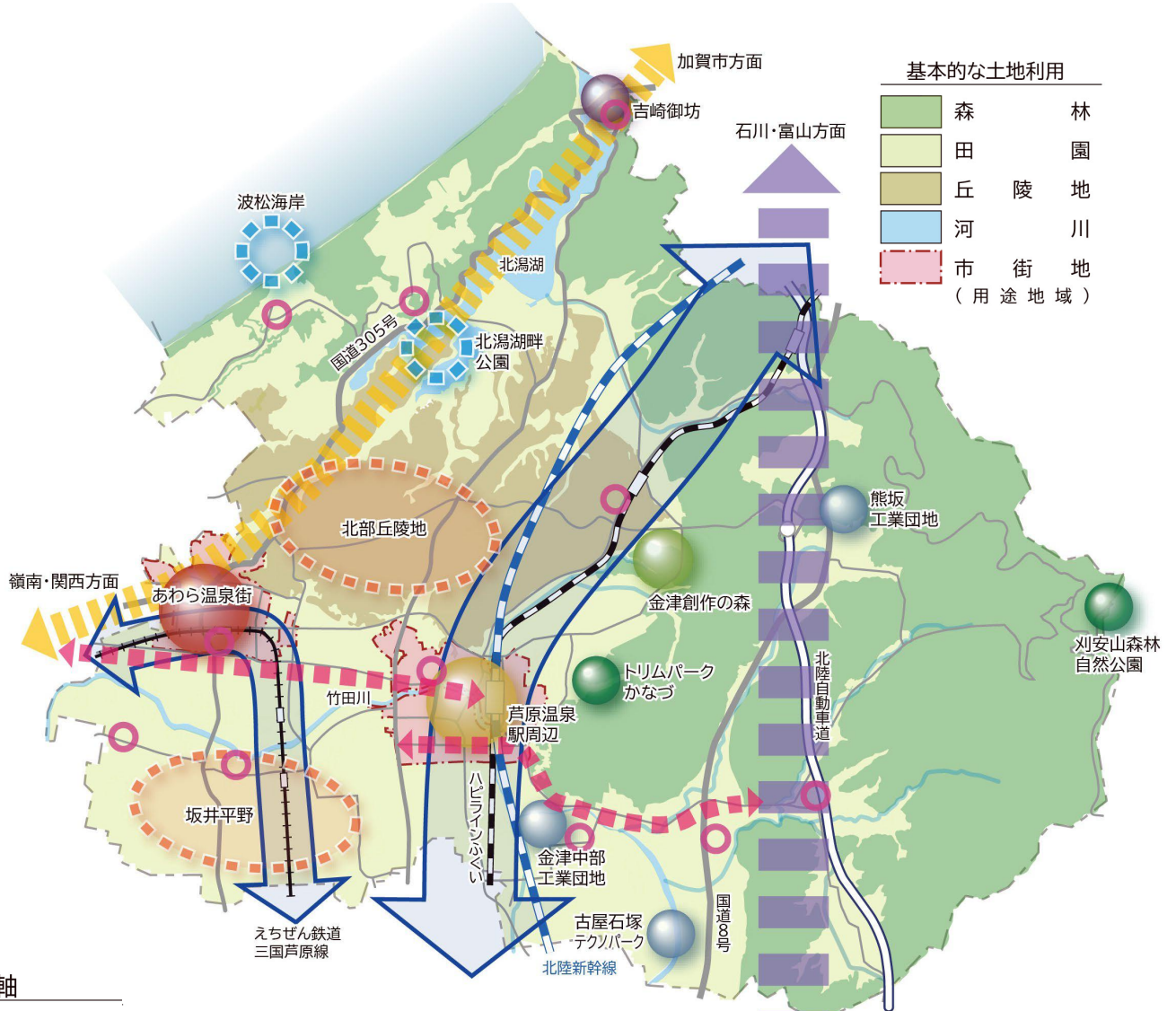
### 目標5 身近な地域への愛着と誇りを育むまちづくり

市民のまちづくりに関する意識を高めるとともに、身近な地域での新たなコミュニティの形成を図り、暮らしやすさを高めるための主体的な取り組みを育てていきます。

### 3. 将来の都市構造

地形条件や自然条件を基本として、市全域を市街地地域、田園・集落地域、丘陵地地域、森林地域および河川・湖沼・海岸に分類し、それぞれの固有の特徴や資源を活かしたまちづくりを進めます。

多彩な自然資源や歴史資源を市全体の魅力資源として位置づけ、計画的かつ重点的な拠点づくりを進めるとともに、これらを相乗的、効果的に結ぶ骨格軸を形成し、まち全体の魅力と活力の向上を目指します。



基本的な土地利用

|     |        |
|-----|--------|
| 森   | 林      |
| 田   | 園      |
| 丘陵地 |        |
| 河川  |        |
| 市街地 | (用途地域) |

#### 都市の軸

- 広域連携軸** 広域的な人や物の動きを支える幹線道路として整備を促進します。
- 都市間連携軸** 市内の東西を結ぶ骨格的な幹線道路として適正な維持管理、未整備区間の整備促進を図ります。
- 広域観光軸** 加賀市や三国市街地、嶺南方面の自然・歴史資源との資源間の連携、回遊性の向上を図ります。
- 公共交通軸** 利用者の利便性の向上を図ります。

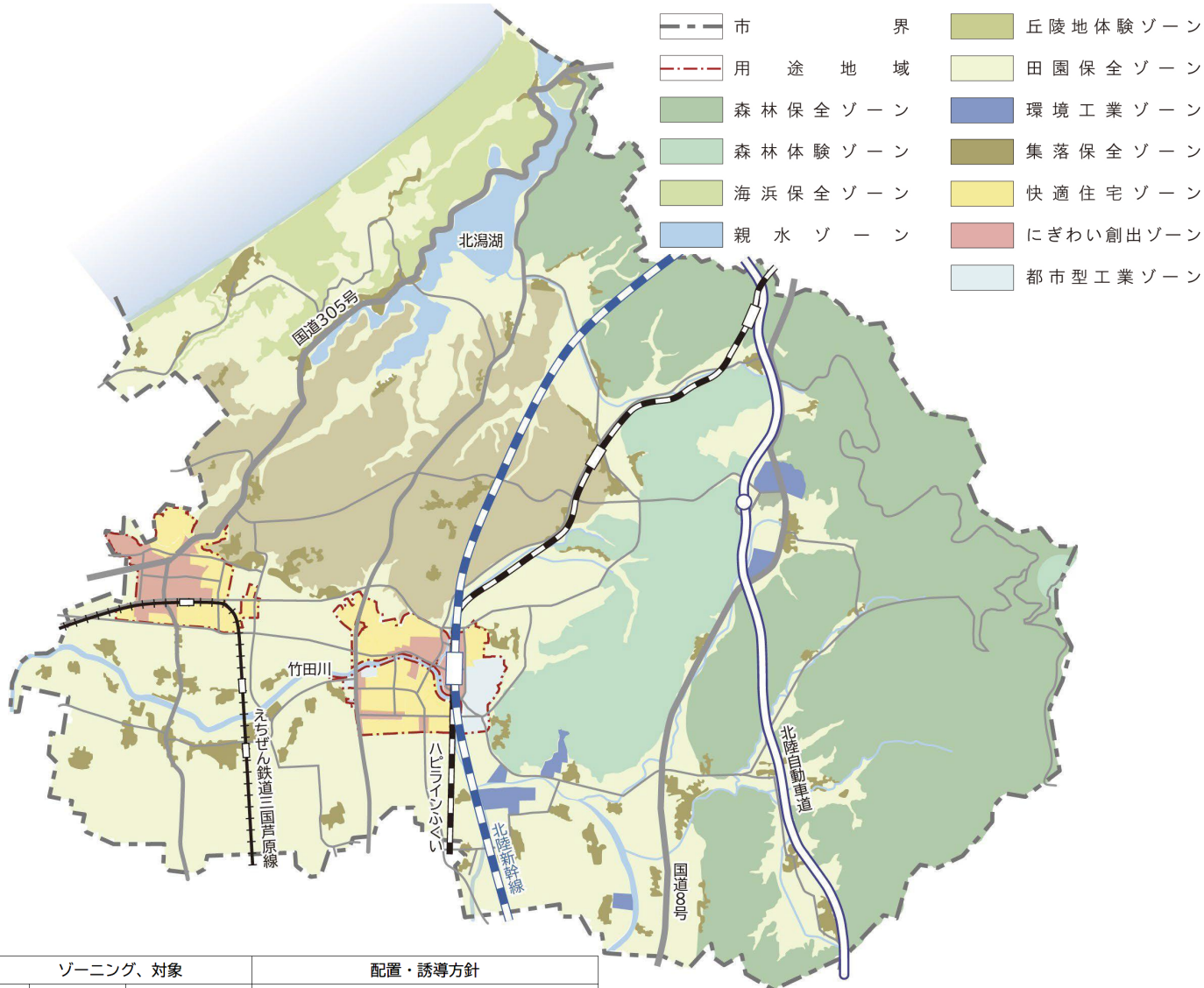
#### 都市の拠点

- 緑の交流拠点** 自然の恩恵を生かした、自然体験学習や憩い、スポーツの拠点として、機能の維持と活用促進を図ります。
- 親水拠点** 身近に水辺を感じ、生活に潤いややすさをもたらす拠点として、良好な自然環境の保全を図るとともに、親水空間としての活用を図ります。
- 歴史文化交流拠点** 歴史を伝え、次世代に受け継ぐ学びと交流の拠点として、歴史的な環境・景観を保全します。道の駅は、機能の維持・向上を図ります。
- 農文化拠点** 農業風景を背景に、農業を通じて出会い、体験し、交流する拠点として、観光まちづくりへの活用を図ります。
- 温泉文化拠点** 日常と温泉文化、芸術文化が融け合う、緑連なる回遊拠点として、にぎわい空間としての整備、魅力向上を図ります。
- 広域交流拠点** 福井県の北の玄関口、広域的・日常的な都市機能が集積する拠点として、既存の機能の充実と魅力向上を図ります。
- 芸術文化交流拠点** 豊かな森林環境の中で芸術文化に触れ、創作を通じて交流する拠点として、周辺の自然環境を保全しながら、機能の維持・向上を図ります。
- 産業拠点** 環境と共生する職住近接型の雇用の場、都市の活力を生み出す拠点として位置づけ、工業団地としての機能の維持・向上を図ります。
- 地区拠点** 生活の拠点を形成する区域を位置づけ、市街地やその他の拠点との移動手段の確保により、現在の暮らしやすさを維持します。

## 4. まちづくりの個別方針

### (1) 土地利用の方針

- ・住み続けられる持続可能でコンパクトなまちづくりを推進します
- ・土地利用の適正な規制・誘導を推進します
- ・新たな活力や賑わいの創出に資する土地利用を推進します
- ・豊かな自然環境の保全とまちづくりへの活用を図ります
- ・身近な生活拠点を中心とした暮らしやすさを維持します

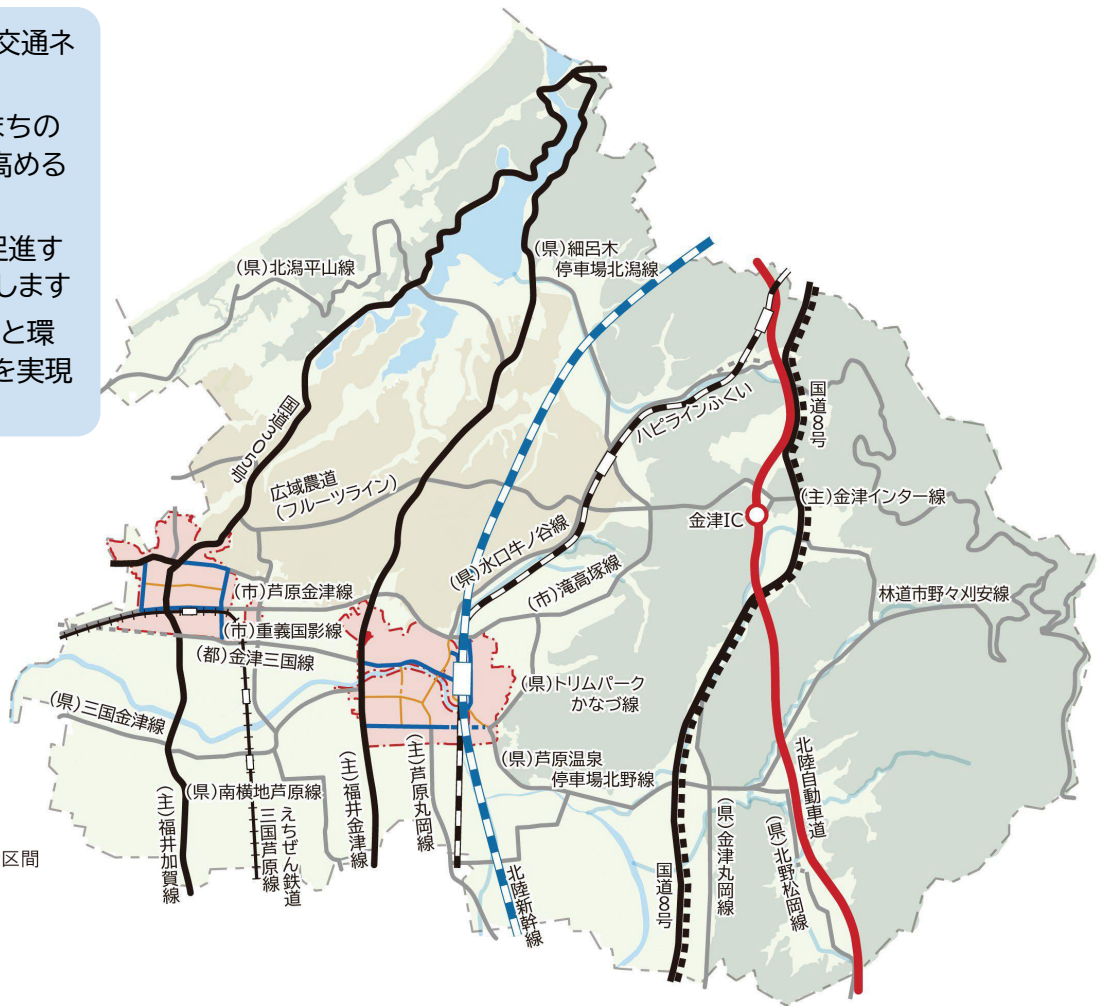
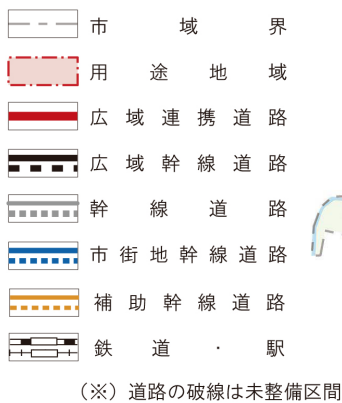


| ゾーニング、対象 |  | 配置・誘導方針   |
|----------|--|---|
| 森林地域     | 森林保全ゾーン  | 刈安山、風谷峠 鷲ヶ岳<br>林業の生産基盤および貴重な動植物の生息地として、森林環境を保全します。                            |
|          | 森林体験ゾーン  | 中央山地<br>金津創作の森やトリムパークかなづ周辺の山地は、森林体験型レクリエーション機能の充実および魅力向上を進めます。                |
|          | 海浜保全ゾーン  | 松林、斜面緑地<br>越前加賀海岸国定公園の松林や斜面緑地などは、美しい景観を形成する貴重な要素として保全します。                     |
| 河川・湖沼・海岸 | 親水ゾーン  | 波松海岸<br>海岸線や漁業環境を保全するとともに、日常的に楽しめる美しい水辺環境づくりを進めます。                            |
|          |  | 北潟湖<br>水質の向上などにより自然環境や漁業環境を保全するとともに、環境学習や自然体験型レクリエーション機能の充実および魅力向上を進めます。      |
|          |  | 河川<br>多自然型の河川空間などによる生態系に配慮した河川環境を保全するとともに、既存施設などによる回遊性を創出し、水と緑のネットワーク軸を形成します。 |
| 丘陵地体験ゾーン | 北部丘陵地<br>農業的土地利用を保全するとともに、市民農園など魅力的な拠点の設置により、農業・農産物を基礎とした魅力的な体験型の空間づくりを進めます。 |   |

| ゾーニング、対象 |           | 配置・誘導方針  |
|----------|-----------|--|
| 田園・集落地域  | 田園保全ゾーン   | 坂井平野<br>農振農用地域は、営農環境と農村景観を維持・保全するとともに、白地地域は、適切な規制・誘導を行い、営農環境を損なう施設などの立地を規制します。 |
|          | 環境工業ゾーン   | 工業団地<br>熊坂工業団地や金津中部工業団地、古屋石塚テクノパークなどの既存の工業団地では、環境と共生する工業地づくりを進めます。             |
|          | 集落保全ゾーン   | 農村集落<br>農村集落は、閑静で緑豊かな住環境を保全するとともに、公共交通ネットワークの維持や生活道路の整備などにより暮らしやすさの向上を進めます。    |
| 市街地地域    | 快適住宅ゾーン   | 住宅地<br>コンパクトな市街地形態を維持しつつ、公園・緑地の整備や民有地緑化などにより水と緑あふれる潤いのある快適な住宅地づくりを進めます。        |
|          | にぎわい創出ゾーン | 商業地<br>多様な都市機能の集約や景観形成により、回遊性のある魅力的なにぎわい・交流の場づくりを進めます。                         |
|          | 都市型工業ゾーン  | 工業地<br>周辺の自然環境や住環境と調和した職住近接型の工業地づくりを進めます。                                      |

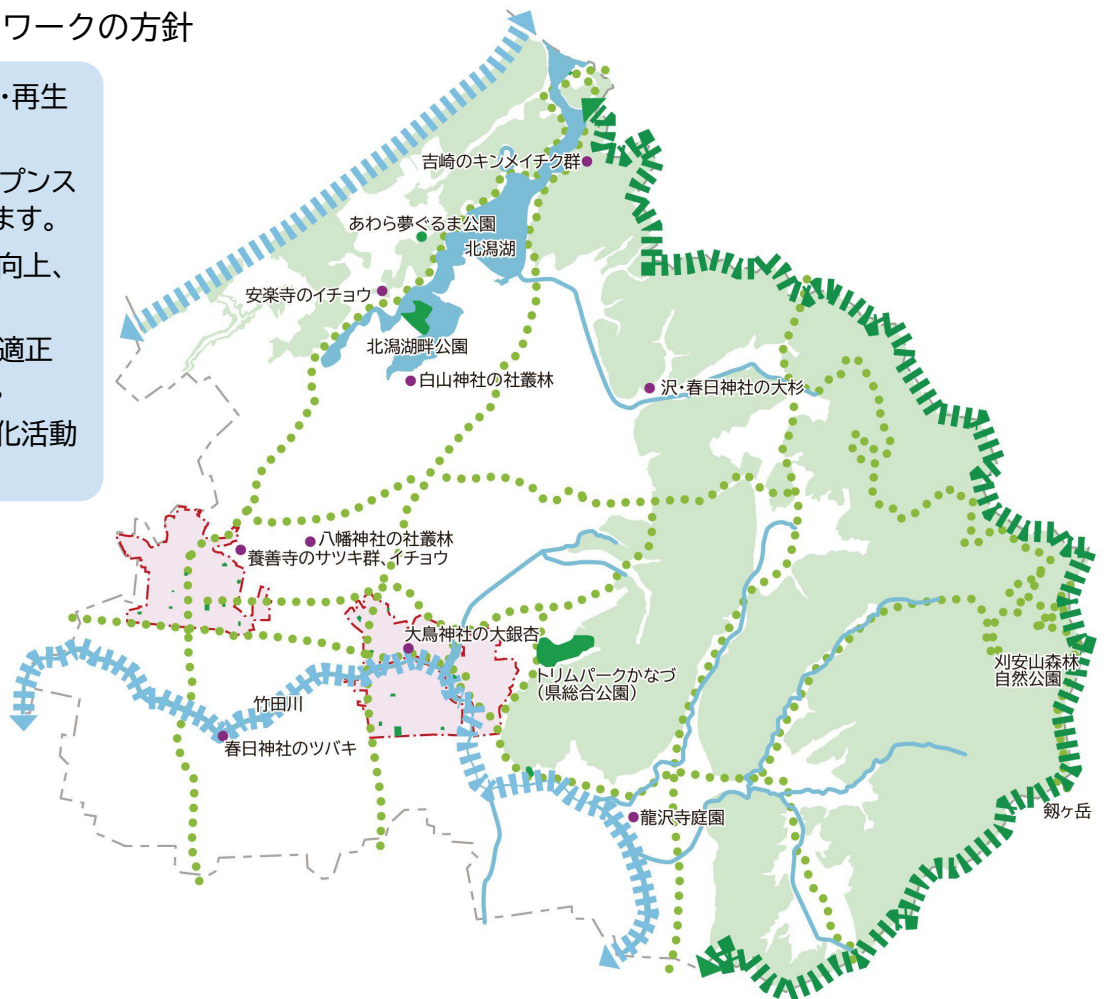
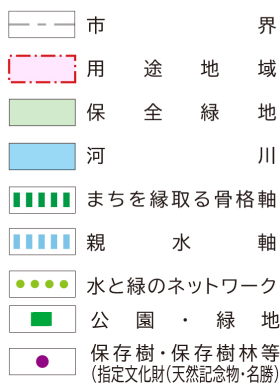
## (2) 交通ネットワークの方針

- ・市街地と各拠点を結ぶ交通ネットワークを構築します
- ・地域の課題を解消し、まちの魅力や暮らしやすさを高める道路整備を推進します
- ・広域的な交流・連携を促進する道路網の整備を促進します
- ・誰もが利用しやすく、人と環境にやさしい交通環境を実現します



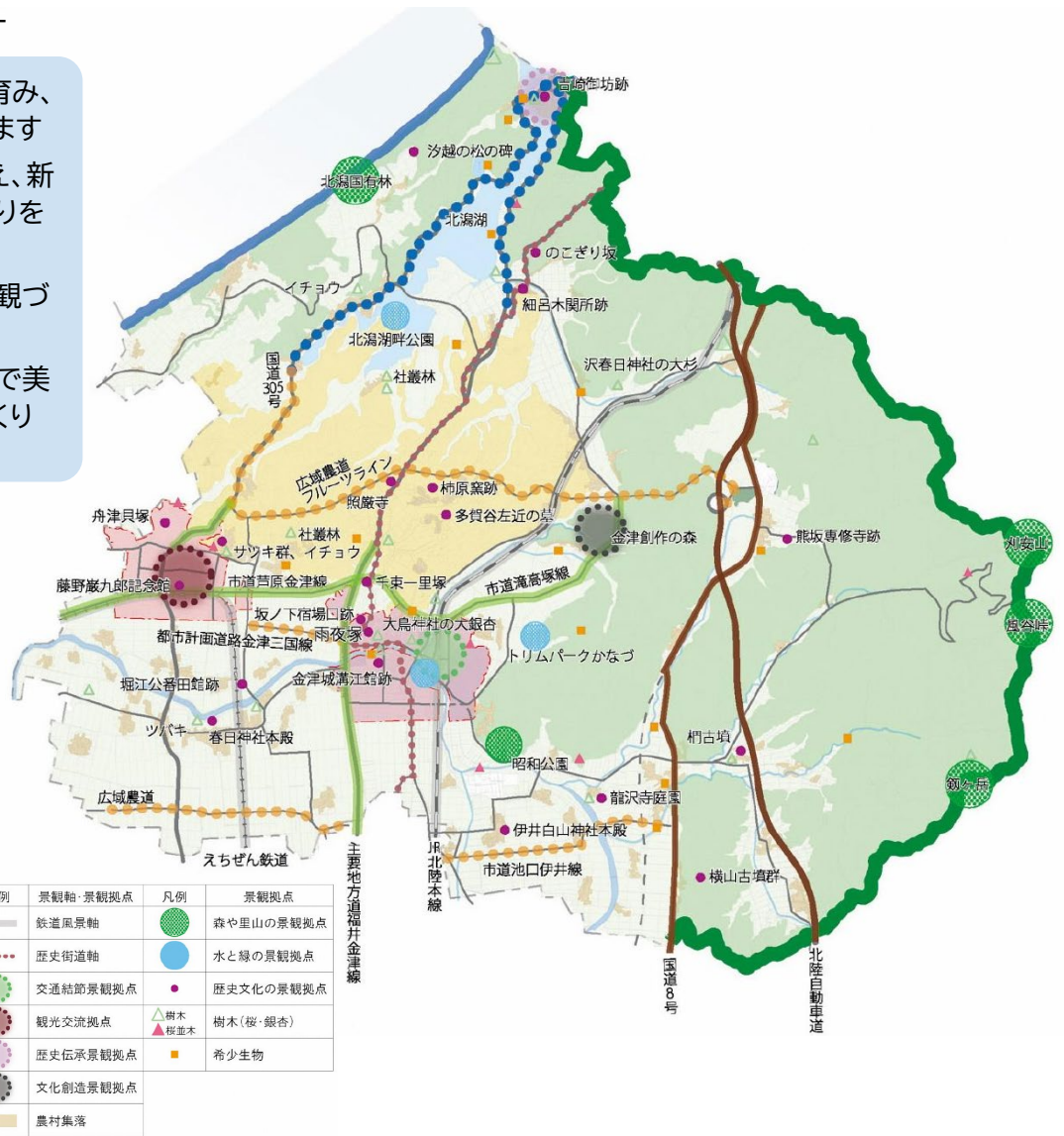
## (3) 水と緑のネットワークの方針

- ・貴重な自然環境の保全・再生と活用を図ります。
- ・公園・緑地の確保、オープンスペースの緑化を推進します。
- ・拠点となる公園の魅力向上、利用促進を進めます。
- ・公園施設の長寿命化と適正な維持管理を図ります。
- ・市民が主体となった緑化活動を推進します。



#### (4) 景観づくりの方針

- ・多様な自然風景を守り、育み、生かす景観づくりを進めます
- ・歴史的な景観を守り、伝え、新たな文化を育む景観づくりを進めます
- ・まちの個性を創造する景観づくりを進めます
- ・住む人々と生活する風景で美しく愛着のあるまちをつくりまします



#### (5) 公共公益施設の方針

- ・定期的な点検・診断に基づく適切な維持管理・修繕・更新等を実施します
- ・耐震化などによる安全確保対策を実施します
- ・施設の長寿命化、ユニバーサルデザイン化、統廃合・複合化を推進します
- ・脱炭素化を推進します
- ・統合的かつ計画的な管理を実現するための体制を構築します

#### (6) 上下水道の方針

- ・水道施設の維持管理と運営に努めます
- ・水道施設の計画的な更新を行います
- ・水道事業会計の健全化に努めます
- ・公共下水道の計画的な更新を図ります
- ・下水道事業の経営の効率化を図ります
- ・合併浄化槽の設置を推進します
- ・雨水幹線の整備を推進します

#### (7) 防災まちづくりの方針

- ・災害から人命を守る防災対策を推進します
- ・減災の考え方に基づく防災対策を推進します
- ・自助、共助、公助の役割分担による防災対策を推進します
- ・大規模広域災害を想定した防災対策を推進します
- ・男女共同参画及び要配慮者の視点に配慮した防災体制を確立します
- ・防災DX化への取組を推進します

#### (8) 環境にやさしいまちづくりの方針

- ・脱炭素化の行動を展開します
- ・地域循環共生社会をつくりまします
- ・地域資源を保全・活用します
- ・パートナーシップによる推進体制をつくりまします

## 5. 立地適正化計画

### (1) 立地適正化計画とは

わが国の多くの地方都市では、今後、急速な人口減少が見込まれており、拡散した市街地のままで人口が減少すれば、医療・福祉・子育て・商業等の生活サービスの提供が将来的に困難になりかねない状況にあります。

立地適正化計画とは、こうした課題に対して、行政と住民や民間事業者が連携して、生活サービス機能や居住の誘導と公共交通ネットワークの形成に取り組む「コンパクト・プラス・ネットワーク」によるまちづくりを推進するための計画です。

近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、2020年（令和2年）の法改正により、立地適正化計画に防災指針を定めることとなりました。

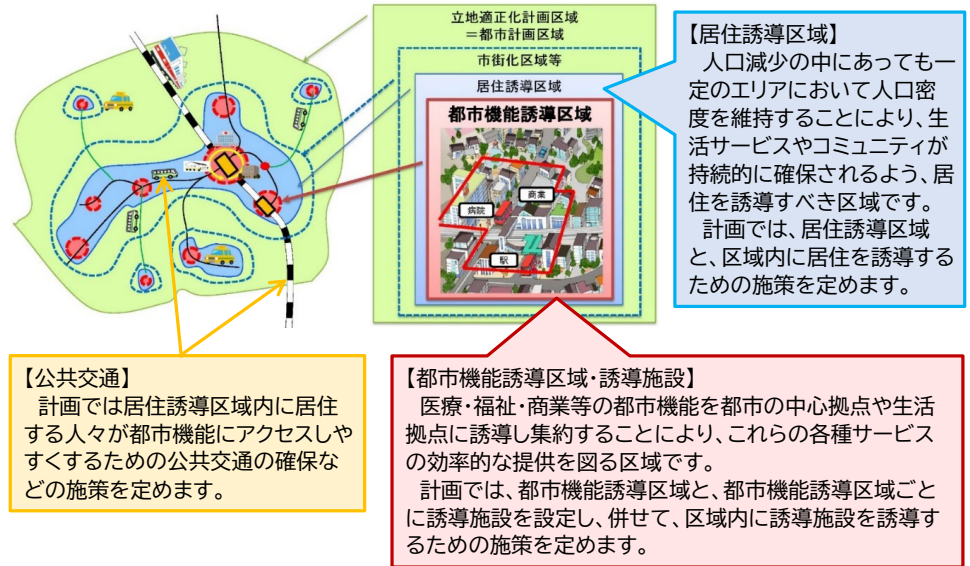


図 立地適正化計画のイメージ

(出典:立地適正化計画作成の手引き(国土交通省)を基に作成)

### (2) 誘導区域の設定

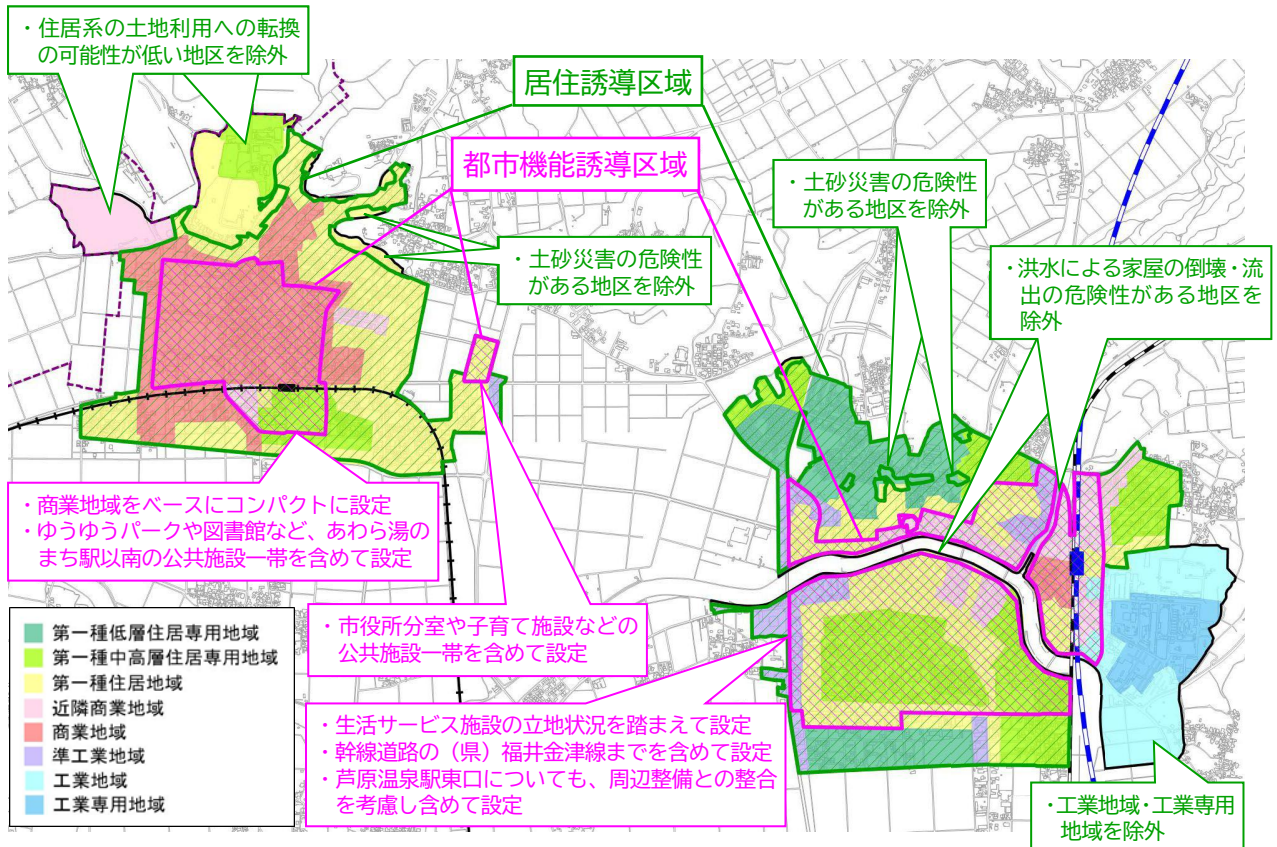


図 誘導区域の設定

### (3) 防災まちづくりの取り組み方針

都市計画区域における防災まちづくりの将来像を「誰もが安全で安心して暮らせる 災害に強いまち」と設定し、土地利用の見直しなどによる災害リスクの「回避」と、施設整備や地域防災力の向上などの「低減」の考え方を組み合わせ、防災力を高めていきます。

## 6. 地域別構想

地域別構想は、地域で暮らす人の土地利用などに視点を置き、地域ごとの特性や課題に応じて、目指すべき地域の将来像やその実現に向けた方針を示すものであり、地域住民と行政が協働し、地域づくりを進めるにあたっての指針となるものです。

地域区分は、市街地の形成状況や土地利用現況、合併の経緯や小学校区、集落区などの社会的条件をもとに設定しています。

具体的な境界については、道路や鉄道、河川や山などの地形条件などを考慮して設定しています。

| 地域区分           | 主な含まれるエリア、地区拠点                                      |
|----------------|---|
| 温泉・山方・里方地区     | あわら温泉街周辺市街地と近接する丘陵地・田園・集落<br>芦原小学校周辺                |
| 金津地区           | JR芦原温泉駅周辺市街地と近接する丘陵地・田園・集落<br>金津小学校周辺               |
| 本荘・新郷・伊井地区     | 市域南部の田園・集落<br>本荘小学校周辺、伊井小学校周辺、新郷小学校*周辺              |
| 北湯・波松・細呂木・吉崎地区 | 市域北部の沿岸地域や丘陵地<br>北湯小学校周辺、細呂木小学校周辺、波松小学校*周辺、吉崎小学校*周辺 |
| 坪江・劔岳地区        | 市域東部の森林地域<br>金津東小学校周辺、劔岳公民館周辺                       |

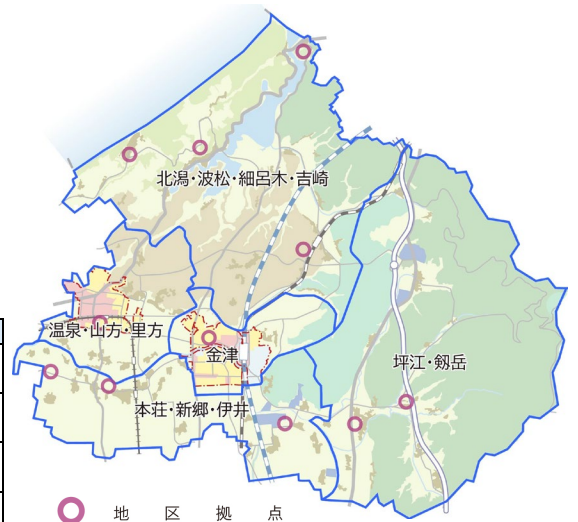


図 地域別構想の地域区分

\*休校中

### 温泉・山方・里方地区

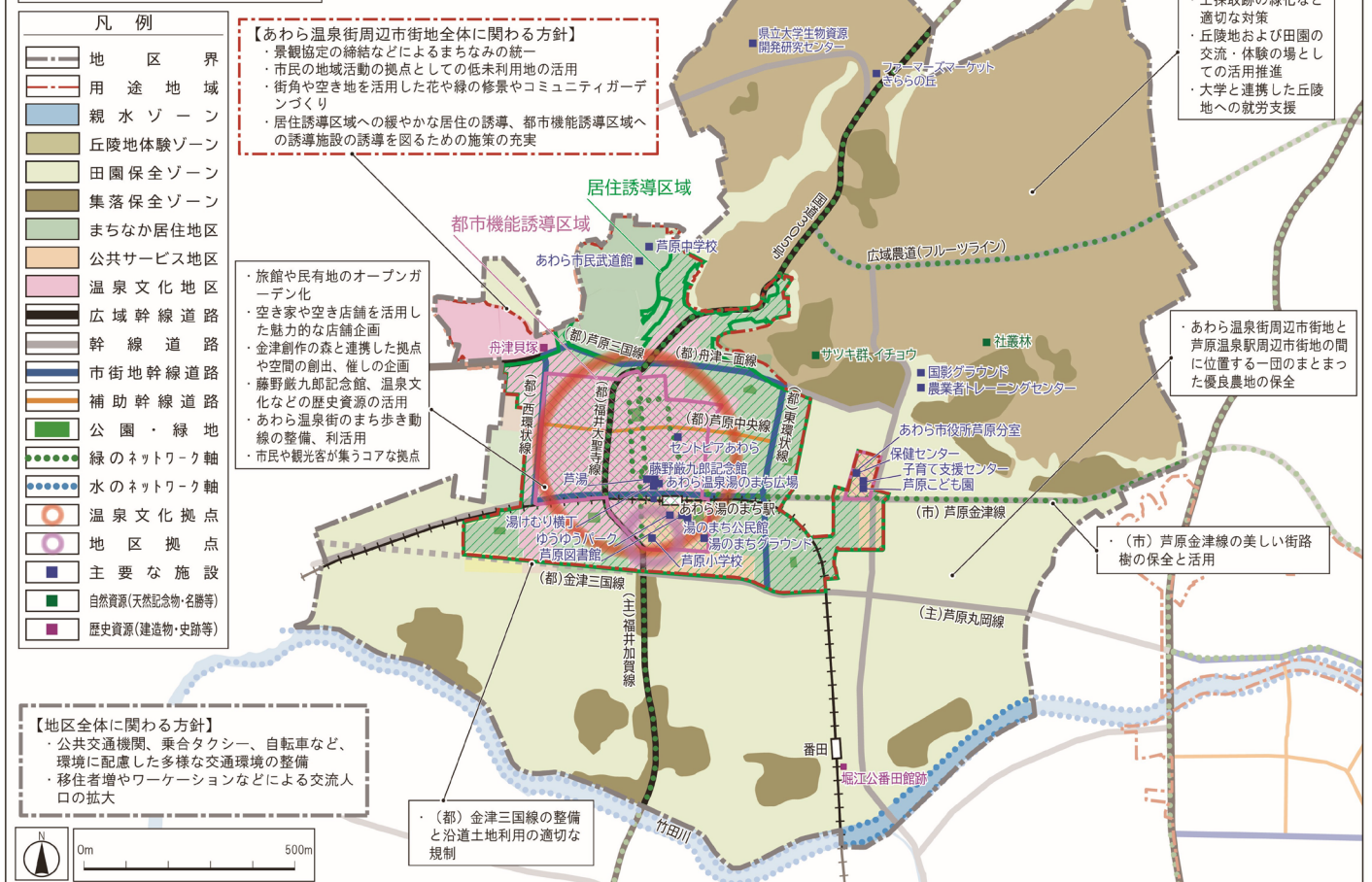
#### 【地域づくりの目標】

豊かな温泉情緒と農風景が息づく さらなる賑わいと回遊を創出するまち

#### 【地域づくりの方針】

1. 丘陵地の景観と農の恵みを生かした、憩いと体験の場をつくる
2. 魅力にあふれ、歩いて楽しい温泉街をつくる
3. あわら温泉湯のまち広場を市民も観光客も集うコアな拠点として充実させる
4. まちなかにコミュニティや活動を育む場をつくる
5. 誘うまち、見送るまち もてなしの心があふれる道をつくる

#### 温泉・山方・里方地区の方針図

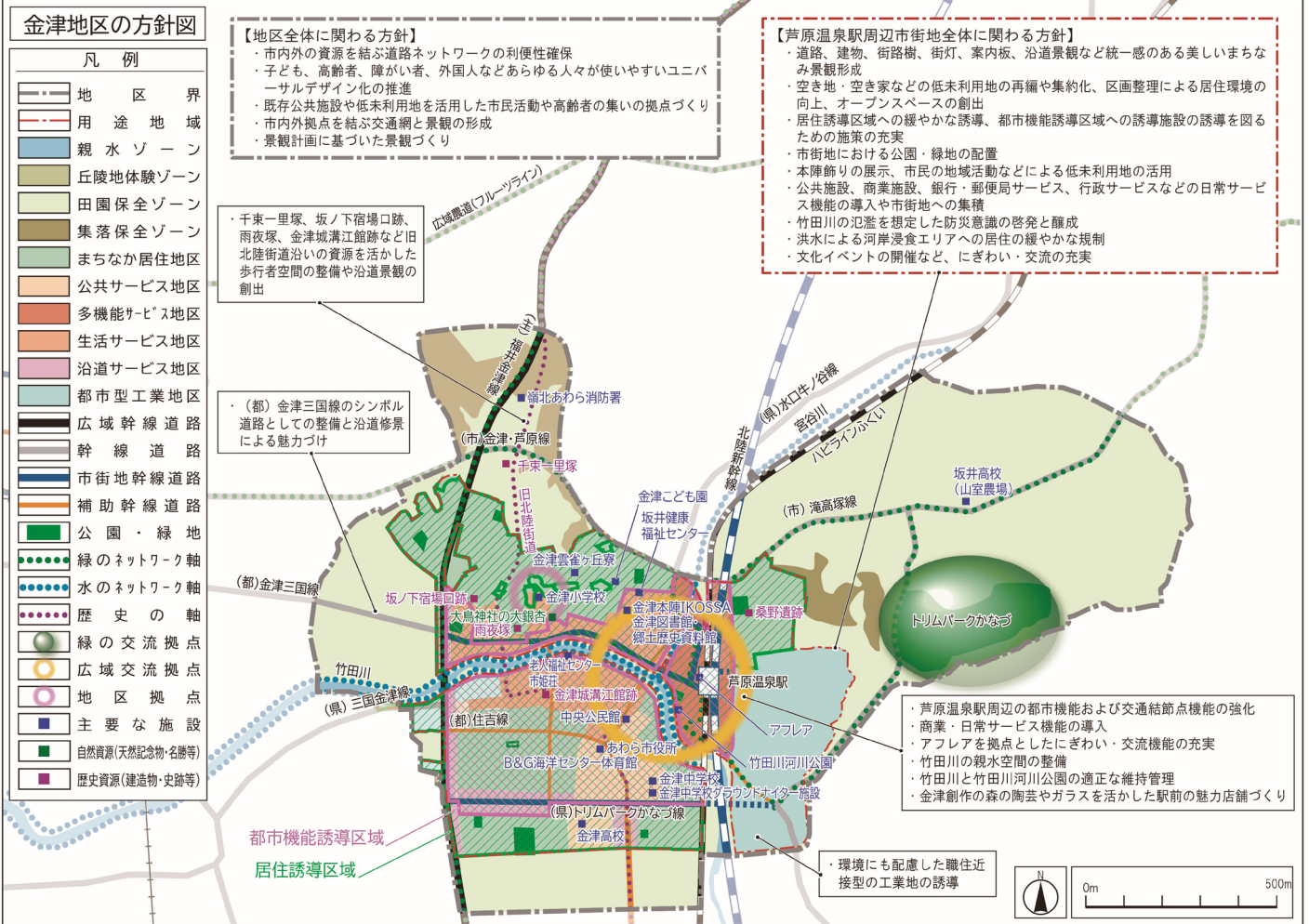


【地域づくりの目標】

多様な機能が集まり 新たな出会い・交流が広がるまち

【地域づくりの方針】

1. 新幹線駅の開業—もてなしの心が漂うまちをつくる
2. 歴史を掘り起こし、緑と水のきらめく美しいまちをつくる
3. 子どもから高齢者まで 歩いて快適なまちをつくる
4. 竹田川を保全し、生活の中で息づく存在にする
5. コミュニティや交流を育む場をつくる
6. 市街地と周辺の魅力施設を美しい景観で結ぶ



今回の地域別構想を策定するにあたって、市内5地区で市民との意見交換会を開催しました。

意見交換会では、日頃まちづくりについて感じていることや地域でのまちづくりを進める上での課題、地域づくりのテーマや今後の主な取り組み・アイデアなどについて、フリートーク形式で様々な視点から率直なご意見をいただきました。

当日いただいたご意見や、後日提出していただいたご意見シートについては、地域別構想のとりまとめに反映させていただきました。



意見交換会の様子

# 北潟・波松・細呂木・吉崎地区

【地域づくりの目標】  
雄大な自然と悠久の歴史が つながり 新たな感動と魅力が生まれるまち

北潟・波松・細呂木・吉崎地区の方針図

- 凡例
- 地区界
  - 用途地域
  - 森林保全ゾーン
  - 森林体験ゾーン
  - 海浜保全ゾーン
  - 親水ゾーン
  - 丘陵地体験ゾーン
  - 田園保全ゾーン
  - 集落保全ゾーン
  - 広域幹線道路
  - 幹線道路
  - 公園・緑地
  - 緑のネットワーク軸
  - 親水拠点
  - 歴史文化交流拠点
  - 農文化拠点
  - 芸術文化交流拠点
  - 地区拠点
  - 主要な施設
  - 自然資源(天然記念物・名勝等)
  - 歴史資源(建造物・史跡等)

【地区全体に関する方針】

- 土採取跡の緑化や不法投棄などの監視体制づくり
- 北潟湖畔公園、芦原青年の家、金津創作の森の体験型施設としての環境整備
- 乗合タクシーの運行の充実
- 安全な道路環境の確保
- 歴史の語り部など人材育成の場づくり
- 歴史資源の案内板の充実

・波松海岸の親水空間づくりやグリーン活動の継続

・小学校の教育環境の維持、活用、地域づくり活動への支援

・農振農用地区域の適正な保全

・北潟湖自然再生協議会による活動の推進

・北潟湖の葦などによる水質浄化

・自然観察道や釣り場、北潟湖周遊サイクリングロードの整備

道の駅「連如の里あわら」の観光交流拠点としての機能向上

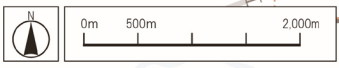
伝統的建造物の保全・修景

街角スポット、歴史の道づくりなどのまちなみ修景

地域のまちづくり団体と連携した学びの場の確保

小学校の教育環境の維持、活用、地域づくり活動への支援

福井工業大学あわらキャンパスとの連携



# 本荘・新郷・伊井地区

【地域づくりの目標】  
豊かな田園環境を未来に受け継ぐ ゆとりと潤いのあるまち

本荘・新郷・伊井地区の方針図

- 凡例
- 地区界
  - 用途地域
  - 森林体験ゾーン
  - 親水ゾーン
  - 田園保全ゾーン
  - 集落保全ゾーン
  - 環境工業ゾーン
  - 広域幹線道路
  - 市街地幹線道路
  - 補助幹線道路
  - 公園・緑地
  - 緑のネットワーク軸
  - 水のネットワーク軸
  - 産業拠点
  - 地域拠点
  - 主要な施設
  - 歴史資源(建造物・史跡等)

竹田川の生態系や風景の保全

計画的な改修などによる河川の安全性の向上

農振農用地区域の適正な保全

就農支援、集約型農業の推進などによる営農環境の向上

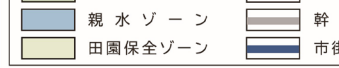
遊休農地の有効活用、適正管理による荒廃化の抑制

地域活動、文化活動の拠点としての既存施設等の活用

【地区全体に関する方針】

- 伊井遺跡や天然記念物など歴史資源の案内板の設置や憩いの空間づくり
- 本荘春日神社や里山での地域文化の拠点づくり
- 市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築
- 乗合タクシーなどの公共交通の利便性の向上

周辺環境にも配慮した金津中部工業団地、古屋石塚テクノパークの操業環境の維持



【地域づくりの方針】

1. 海、湖、山、田園、丘陵地の自然と風景を守る
2. 海と湖の自然素材を満喫できる出会いと体験の場をつくる
3. 歴史文化を発見し、次世代へ受け継ぐ
4. 広域的な生活圏を踏まえた定住環境づくり
5. この地の宝を地域コミュニティで育み、磨く

【地域づくりの方針】

1. 夕日と地平線の美しい田園地帯と風景を守る
2. 竹田川を守り、安全性を向上させる
3. みんなで地域の宝を守り、創り、育む
4. 小学校や公民館を中心とした地域の拠点をつくる
5. 地域と市街地を結ぶ交通ネットワークの充実

■ 坪江・劔岳地区

【地域づくりの目標】

人と豊かな自然が共生する  
環境にやさしく暮らしやすいまち

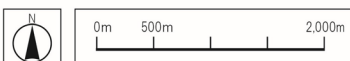
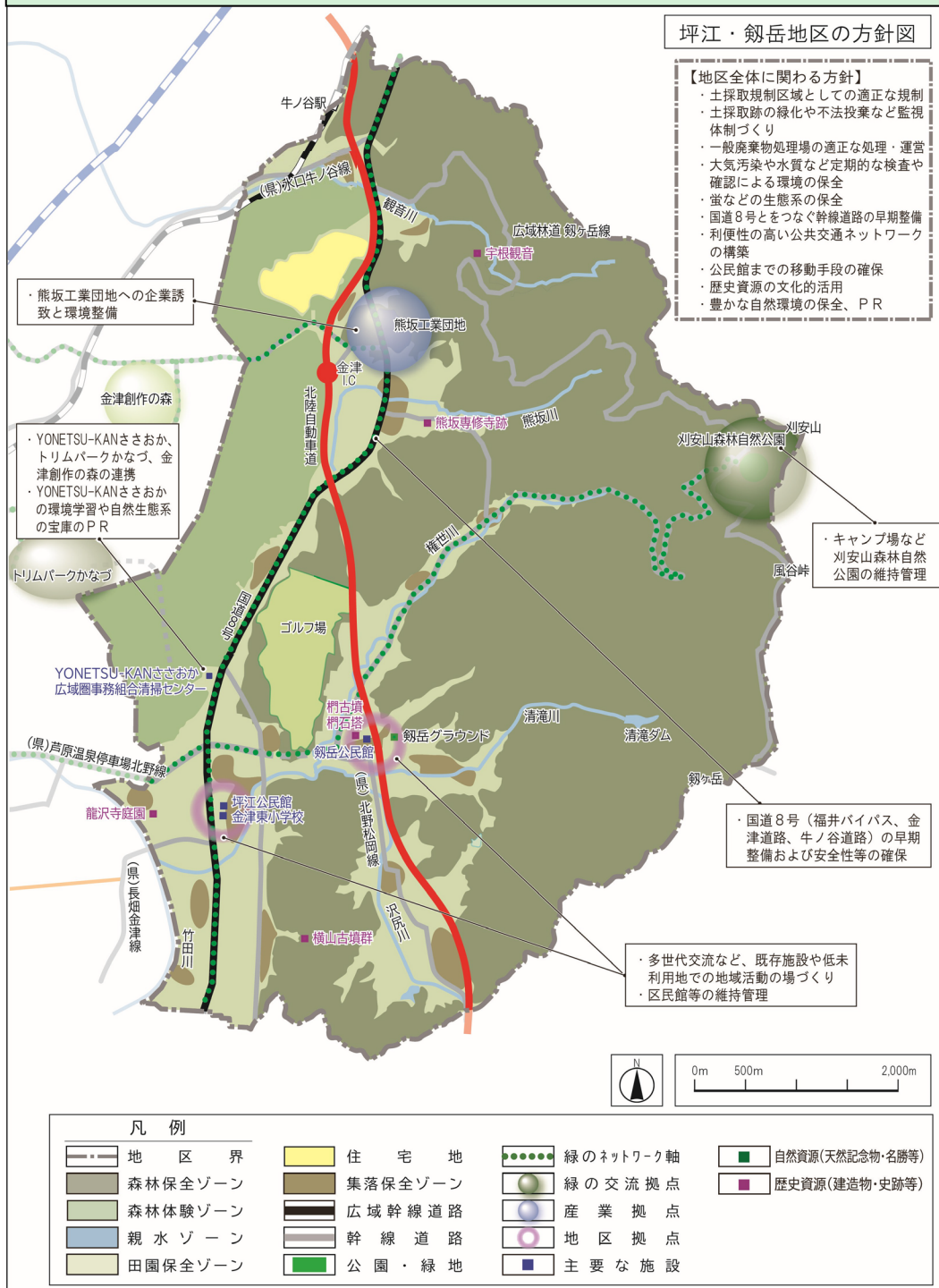
【地域づくりの方針】

1. 豊かな森林環境を守り、魅力的な森林体験レクリエーションの場をつくる
2. 蛍の息づく清流を守る
3. 環境とスポーツと芸術の体験型の拠点を磨き、結ぶ
4. 福井県の玄関口として、立地を生かした活力を生み出す
5. みんなが安心して利用できる道にする
6. この地の宝を地域コミュニティで育み、磨く

坪江・劔岳地区の方針図

【地区全体に関わる方針】

- ・土採取規制区域としての適正な規制
- ・土採取跡の緑化や不法投棄など監視体制づくり
- ・一般廃棄物処理場の適正な処理・運営
- ・大気汚染や水質など定期的な検査や確認による環境の保全
- ・蛍などの生態系の保全
- ・国道8号とをつなぐ幹線道路の早期整備
- ・利便性の高い公共交通ネットワークの構築
- ・公民館までの移動手段の確保
- ・歴史資源の文化的活用
- ・豊かな自然環境の保全、PR



| 凡 例 |           |  |                 |
|-----|-----------|--|-----------------|
|     | 地 区 界     |  | 住 宅 地           |
|     | 森林保全ゾーン   |  | 集落保全ゾーン         |
|     | 森林体験ゾーン   |  | 広域幹線道路          |
|     | 親水ゾーン     |  | 幹線道路            |
|     | 田園保全ゾーン   |  | 公園・緑地           |
|     | 緑のネットワーク軸 |  | 緑の交流拠点          |
|     | 産業拠点      |  | 地区拠点            |
|     | 主要な施設     |  | 自然資源(天然記念物・名勝等) |
|     |           |  | 歴史資源(建造物・史跡等)   |

## 7. 都市計画マスタープランの実現に向けて

本計画は、市民と行政の協働によって策定し、将来像、目標、主要方策を共有するまちづくり、地域づくりの将来のビジョンであり、ビジョンで終わらせることなく、着実に実現していくために、市民と行政の役割分担を明確にしながら、新たな時代に向けた質の高い協働の仕組みを築いていきます。

### ① 地域のまちづくり組織の育成

当初計画の策定時には、市民が主体となって地域独自のまちづくりの方針や主要方策、実現に向けた市民と行政の役割分担を定めており、その後、いくつかの地域において、公園や道路の維持管理、文化の伝承等の活動が行われています。

今後も、地域で活動する市民団体やNPOなど、地域のまちづくりを企画、実施する組織の育成を図り、市民主体の地域づくりを積極的に推進します。

### ② まちづくり活動への支援制度の充実・周知

市民主体のまちづくりを推進するため、まちづくり・地域づくり活動への助成支援やモデル事業の実施、専門家の派遣、活動拠点の設置など、市民が活動しやすい支援制度の充実を図るとともに、広報誌やホームページ、SNS など多様な手段を用いた周知を図ります。

### ③ 市民のまちづくりへの参画機会の充実

都市計画マスタープランの策定のほか、都市計画マスタープランにもとづくまちづくり事業や施策の立案・計画策定・評価検証等の各過程において、市民アンケートや説明会、ワークショップ、パブリックコメント等を実施し、市民意見の反映を図ります。

特に、次代のまちづくりの担い手となる若者世代の意見を聴く場を積極的に設けることで、まちに対する関心や愛着が高まり、定住にもつながることが期待されます。

### ④ 行政の推進体制の充実

まちづくりの目標や分野別の方針を関係部署と共有するとともに、必要に応じてプロジェクトチームを立ち上げるなど、横断的に取り組むための体制を整え、総合的・弾力的にまちづくりを推進します。

また、市民組織、事業者との連携体制を整え、効果的に魅力あるまちづくりに取り組みます。

### ⑤ 持続的なエリアマネジメント体制の推進

中心市街地においては、エリアマネージャーの積極的な活用や一般市民、商業者、専門家など多様な人材によるエリアマネジメント体制の構築を図り、計画やガイドラインの策定を通じて、地域の特性を活かした魅力的なまちづくりに取り組みます。